

熊本県がん対策推進計画に基づく 取組み状況等

(平成 30 年度熊本県がん対策推進会議資料)

平成 3 1 年 3 月 1 3 日 (水)

於：熊本大学医学部附属病院 山崎記念館

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

【熊本県がん対策推進計画に基づく取組み状況等】

～平成 30 年度熊本県がん対策推進会議資料～

P. 1 がんを知りがんを予防する

P. 6 適切な医療を受けられる体制を充実させる

P. 10 がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する

P. 19 がんを学び正しく理解する

P. 20 災害時におけるがん対策

P. 21 その他のがん対策に関する動き

(1) がんの一次予防（がんにかからないようにする）

①生涯を通じた健康づくりの推進

○食生活や運動習慣の改善

健康な食生活の推進のため、食育関係機関・団体で構成する県健康食生活・食育推進連携会議で協議・検討し「熊本県民食生活指針 2018」を作成、職員食堂等で食育に取り組む足がかりを作った。

「6月の食育月間」で県下一斉食育キャンペーンを展開し、九州農政局、熊本市、各保健所、県食生活改善推進員連絡協議会等との連携を強化し、普及啓発活動を展開した。

健康づくり応援店数が602店（H31.1月末時点）となり、県民が外食や中食でも自分にあった料理の選択肢が広がった。

くまもとスマートライフプロジェクトの一環として、応援団を対象とした健康経営セミナーの開催及び優良事例集の作成・配布等を通して、食生活や運動習慣の改善のための実践活動の普及を図った。

日常生活での運動習慣の定着を図るため、熊本スマートライフアプリ（歩数計アプリ）の啓発及び歩数増加のためのアプリキャンペーンを実施し、アプリ登録者が6,704人（H31.1月末時点、H30年度増加数3,134人）と増加した。

○禁煙支援や受動喫煙防止のための環境整備

出前講座等の実施により、喫煙が及ぼす害及び適正飲酒の啓発を行った。

世界禁煙デー（5月31日）及び禁煙週間（5月31日から6月6日）に併せてポスター掲示、県ホームページ、県庁地下通路展示等で情報発信を実施。

栄養成分表示やヘルシーメニュー提供等に取り組む店舗を「健康づくり応援店（H28.2月：425店舗）」として県が指定。その指定の際の項目の一つに「禁煙の推進」を入れ、飲食店の受動喫煙対策を実施。（禁煙・分煙の店舗数：187店舗/425店舗）

望まない受動喫煙防止のため、各関係機関等に改正健康増進法の周知を行った。

②ウイルスや細菌感染に起因するがん予防対策

○感染予防に関する普及啓発

子宮頸がん予防ワクチンについての各市町村の周知状況について、調査を実施し、現状を把握した。今後、調査結果をもとに、市町村への働きかけなどについて検討する。

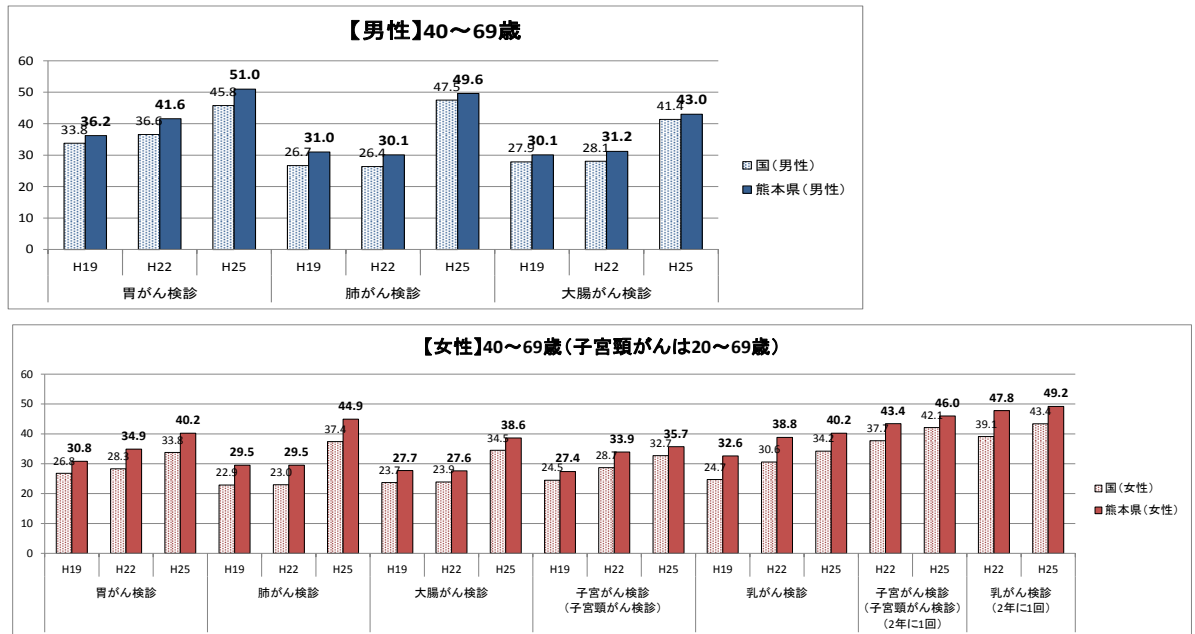
○H T L V－1 母子感染対策の推進

平成 30 年 11 月 20 日に、平成 30 年度熊本県 H T L V－1 母子感染対策協議会を開催し、今後の取組み等について検討した。

(2) がんの二次予防（がんの早期発見、がん検診）

①がん検診の受診率向上対策について

【がん検診受診率】 出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）



○がん検診の普及啓発の推進

①くまもとスマートライフプロジェクトによるがん検診受診啓発

応援団の登録拡大やがん検診のぼり旗の作成を行い、受診率向上の普及啓発を実施。

②若い世代（大学生等）へのがん予防講演会

大学で婦人科がんに関する講演会を開催。適切な生活習慣の重要性とがん検診の啓発を実施。（4回、約530人参加）

③がん検診啓発イベントやラジオ等での普及啓発

リレー・フォー・ライフくまもと、くまにちすぱいすコラム、県政広報ラジオ番組、県庁地下展示等での啓発。

NHKガッテン！「乳がん検診」特集を活用した受診勧奨企画（国立がん研究センター主催）において、希望のあった4市町の支援を行った。

④各保健所の取組み 講演会やチラシ配布、コーナー設置等

乳がん予防・検診受診啓発について、健康を守る婦人の会で講演会を開催。

⑤K 発プロジェクトの活動支援

大学生による子宮頸がん検診受診向上にむけた活動を行うK発プロジェクトの活動である子宮頸がん無料検診の啓発や全体ミーティングの参加等により支援を実施。

○受診しやすい検診体制の推進

特定健診とがん検診の同時実施については、45 市町村全て取り組んでいるため、内容について取りまとめを行い、保険者へ情報提供実施。

○検診未受診者への受診勧奨の促進

①市町村等新規がん検診担当者研修会

開催日時：平成 30 年 7 月 4 日（水）13:30～16:30

対象：市町村、保健所、検診機関のがん検診担当者

内容：・がん対策、がん検診の行政説明

・講話「がん検診受診率向上、精度管理について」

講師 キャンサースキャン

②国保ヘルスアップ事業におけるがん検診等見受診者対策支援研修会

市町村を対象に受診率向上に効果的な受診勧奨資材の作成方法についての講話及び個別相談会の開催

12 月 19 日 参加者 32 人、12 月 20 日 参加者 31 人

②がん検診の精度管理等について

○がん検診精密検査の受診率及び精度管理の向上

①「事業評価のためのがん検診チェックリスト」の活用

県、市町村、検診機関において、「事業評価のためのがん検診チェックリスト」を活用した精度管理調査を実施。生活習慣病検診等管理指導部会で評価検討を行い、ホームページでの公表及び市町村・検診機関へのフィードバックを実施。

市町村においては、評価が低い市町村にヒアリングを実施。

②精密検査受診率向上のための市町村ヒアリングの実施（15 市町村）

精検受診率が 3 年間許容値以下の市町村及び優良市町村に対してヒアリングを実施。関係市町村へ結果のフィードバックを実施。

【精密検査受診率の推移】

(%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
胃がん	82.6	82.4	84.5	84.8	83.4	83.2	83.4
肺がん	82.4	82.8	85.5	85.7	80.7	85.8	85.1
大腸がん	76.8	78.9	76.8	78.0	77.3	78.5	78.2
子宮頸がん	58.9	56.9	71.7	76.2	76.1	77.0	77.5
乳がん	86.4	87.7	84.1	86.8	86.3	89.1	91.9

※目標値 各がん：90%以上 許容値：乳がん：80%以上、その他70%以上

③生活習慣病検診等管理指導部会の開催

がんによる死亡を減らすためのがん検診の3本柱（有効な検診、高い受診率、精度管理）の一つであるがん検診の精度管理を図るうえで、がん検診の評価等を行っている。

委員構成： 熊本県医師会、熊本県がん検診従事者（機関）認定協議会各部会（乳がん部会、子宮がん部会、胃がん・大腸がん部会、肺がん部会）及び事務局、がん診療連携協議会がん診断部会、放射線技師会、集団検診機関連絡会、熊本市、町村会、保健所長会

④がん検診従事者（機関）認定協議会 各がん部会の開催

熊本県医師会にて、各がん部会を開催、部会ごとに年1回研修会を開催。

○効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

「がん検診データ集」を作成し、市町村や集団検診機関に配布。県の状況や課題を共有。

③職域におけるがん検診について

①「職域におけるがん検診に関するマニュアル」の周知

国において平成30年3月に策定されたマニュアルについて、関係機関へ周知した。

②がん予防対策連携企業・団体の登録拡大及び活動推進

県と連携してがん予防対策に取り組む企業・団体と連携し、企業等の活動を支援することで、従業員やその家族の検診受診促進、ひいては県民の健康づくりの推進を図っている。H31.1月末の登録数 27 企業・団体

また、担当者セミナー&交流会を開催し、乳がんについての講話実施、各企業の取り組みを共有し、活動の活性化を図った。

がん検診啓発資料等の提供（のぼり、パンフレット等）

【がん予防対策連携企業一覧】

1	アフラック熊本支社	15	株式会社かんぽ生命保険
2	株式会社熊本銀行	16	一般社団法人熊本県法人会連合会
3	全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済) 熊本県本部	17	第一生命保険株式会社
4	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	18	株式会社アドルーム
5	東京海上日動火災保険株式会社熊本支店	19	株式会社熊本県民テレビ
6	株式会社ニュースカイホテル	20	住友生命保険相互会社 熊本支社
7	株式会社肥後銀行	21	株式会社エフエム熊本
8	明治安田生命保険相互会社熊本支社	22	株式会社えがお
9	一般財団法人熊本テルサ	23	富国生命保険相互会社 熊本支社
10	サントリービバレッジサービス株式会社	24	中外製薬株式会社 熊本支店
11	株式会社鶴屋百貨店	25	ヤマハ熊本プロダクツ株式会社
12	生活協同組合くまもと	26	株式会社アステム
13	熊本県酪農協同組合連合会	27	YKK AP株式会社 九州製造所
14	日本生命保険相互会社 熊本支社		

④ウイルス検査の受検率向上と陽性者への対応

○肝疾患診療連携ネットワーク等の強化

熊本県肝炎対策協議会において、今年度は肝疾患コーディネーターの活用や肝炎ウイルス検査について協議した。加えて、熊本県肝疾患連携拠点病院等連絡協議会に参加し、関係医療機関との情報共有を図ったが、来年度以降も引き続き、熊本県肝炎対策協議会等を通じて、医療機関間の連携強化を図る。

適切な医療を受けられる体制を充実させる

(1) 診療機能の維持・向上

①がん医療提供体制について

○がん診療連携拠点病院の維持・向上

◆国指定がん診療連携拠点病院

- ・平成 30 年 7 月 31 日付けで厚生労働省の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」が改定され、新要件で国指定拠点病院の全 7 病院が指定更新申請書類を県に提出。書面と現地調査の両方で指定要件の充足状況を確認し、がん診療連携拠点病院推薦検討委員会です承を得て、国へ指定更新の推薦を行った。
- ・平成 31 年 3 月 7 日、国による「第 14 回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」において、以下の表の指定年限にて、国指定拠点病院として指定し得るものと承認された。今後、厚生労働大臣が指定を行う予定。

病 院 名	担当医療圏	指定年限
<都道府県がん診療連携拠点病院>		
①国立大学法人熊本大学医学部附属病院	全域	1 年
<地域がん診療連携拠点病院>		
②熊本赤十字病院	熊本、菊池、阿蘇	4 年
③独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	熊本、鹿本	1 年
④社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院	熊本、宇城	4 年
⑤荒尾市民病院	有明	1 年
⑥独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院	八代	1 年
⑦独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	球磨	1 年

◆県指定がん診療連携拠点病院

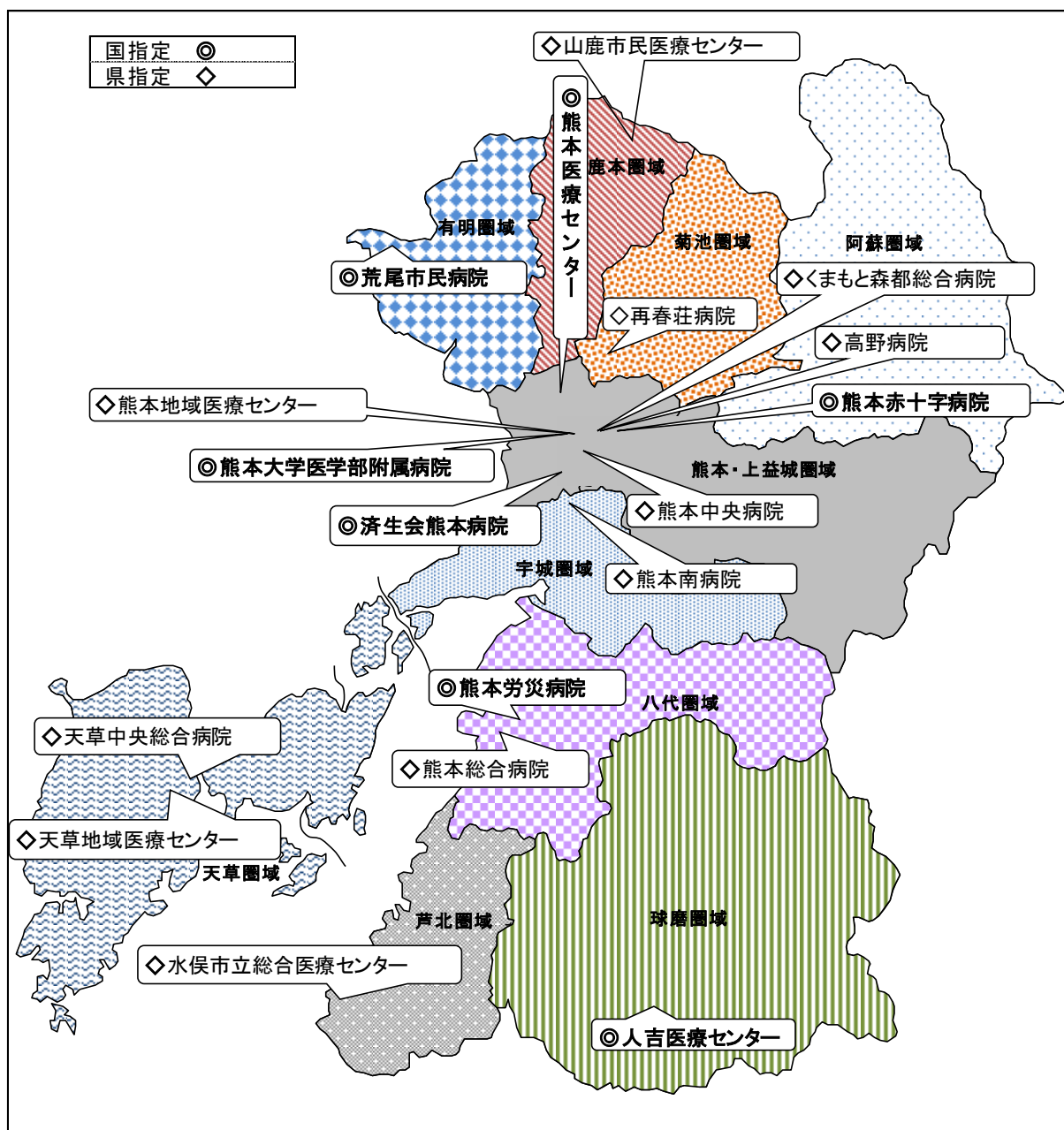
- ・阿蘇圏域の県指定拠点病院の候補である阿蘇医療センターの状況を踏まえ、阿蘇圏域（空白の医療圏）に限り、県指定要件を緩和することが、がん診療連携拠点病院推薦検討委員会で、承認された。今年度中に県指定拠点病院の設置要綱を改正し、阿蘇圏域における県指定拠点病院の整備を目指す。
- ・県指定拠点病院全 11 病院から提出された現況報告書の内容を精査し、全ての病院で必須要件の充足を確認した。

※平成 30 年度（2018 年度）は、更新対象病院なし。

※平成 31 年度（2019 年度）は、次頁の 9 病院が更新対象。

病 院 名	担当医療圏
①国家公務員共済組合連合会 熊本中央病院	熊本
②独立行政法人国立病院機構 熊本再春荘病院	菊池
③独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院	八代
④国保水俣市立総合医療センター	芦北
⑤一般社団法人天草郡市医師会立 天草地域医療センター	天草
⑥独立行政法人地域医療機能推進機構 天草中央総合病院	天草
⑦一般社団法人熊本市医師会 熊本地域医療センター	熊本
⑧医療法人創起会 くまもと森都総合病院	熊本
⑨社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター高野病院	熊本

〈参考〉 熊本県内のがん診療連携拠点病院一覧



②がんの治療法（手術療法、放射線療法、薬物療法等）、チーム医療、病理診断、がんのリハビリテーション）

○がんの治療法の周知啓発

がん治療法の最新情報（免疫療法等）に関する講演会が、拠点病院やがん医療に携わる医療機関で開催され、県民に正しく周知啓発が行われた。

（例）平成 30 年 12 月 9 日（日）

テーマ：知っておきたいくまもとのがん情報と「私のカルテ」

主 催：熊本県がん診療連携協議会相談支援・情報連携部会

○チーム医療の促進

がんと初めて診断された患者のうち、カンサーボードで症例検討が行われた割合は、以下のとおり。国指定拠点病院の平均割合は、平成 29 年度の現況報告に比べ、平成 30 年度の現況報告では減少した。

■国指定がん診療連携拠点病院

（単位：％）

	熊大病院	国立熊本 医療センター	済生会熊 本病院	熊本赤十 字病院	熊本労災 病院	人吉医療 センター	荒尾市民 病院	平均割合
H29	67	95	80	30	54	57	100	69
H30	59	75	100	25	5	26	27	45

H29 は平成 28 年 1 月 1 日～12 月 31 日、H30 は平成 29 年 1 月 1 日～12 月 31 日の件数

■県指定がん診療連携拠点病院

（単位：％）

	熊本中 央病院	熊本再春 荘病院	熊本総 合病院	水俣医 療セン ター	天草地域 医療セン ター	天草中 央病院	熊本地域 医療セン ター	くまもと 森都総合 病院	高野 病院	山鹿市 民医療 セン ター	熊本南 病院	平均 割合
H29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H30	43	100	22	53	60	2	60	15	100	1	100	50

H29 は調査項目なし、H30 は平成 29 年 1 月 1 日～12 月 31 日の件数

○病理診断体制の充実

がん診療連携協議会がん診断部会による研修会の開催等により、県内の病理診断に係る専門的な知識を有する医師（病理専門医）の育成が進められており、病理専門医の数は、26 名（平成 29 年 10 月時点）から 28 名（平成 30 年 9 月時点）に増加した。

○がんのリハビリテーション体制の充実

平成 30 年度の現況報告において、国指定がん診療連携拠点病院のがん患者リハビリテーション料の件数は、以下のとおり。国指定がん診療連携拠点病院は全病院で実施しており、増加傾向にある。来年度からは、県指定がん診療連携拠点病院の件数についても把握予定。

■国指定がん診療連携拠点病院

(単位：件)

	熊大病院	国立熊本 医療センター	済生会熊 本病院	熊本赤十 字病院	熊本労災 病院	人吉医療 センター	荒尾市民 病院	合計
H29	6,385	1,589	791	3,964	2,369	502	2,255	17,855
H30	29,127	2,767	2,418	2,322	4,951	461	2,591	44,637

(2) 医科歯科連携の推進

がん治療における口腔内合併症の発生を抑え、患者の療養生活の質の維持向上を図るため、一般社団法人熊本県歯科医師会に委託して、拠点病院、歯科医師及び歯科衛生士等への研修を実施するなどし、医科歯科病診連携を図った。紹介患者数は、H28 年度より増加している。

〈参考〉がん医科歯科連携状況 (H30 年 12 月末現在)

- ・がん医科歯科連携登録歯科医師 513 人 (H28 年度：488 人)
- ・がん医科歯科連携登録歯科医院 452 施設
- ・がん医科歯科連携病院数 23 病院
- ・紹介患者数

	術前口腔 ケア	化学療法	頭頸部 放射線	BP 他薬剤	緩和ケア	その他	合計
H30 年 12 月末	701	405	23	18	13	143	1,305
(参考) H28 年度	621	381	18	32	15	73	1,140

(3) がん登録

○がん登録データの精度向上

平成 28 年 1 月に「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全ての病院と県が指定する診療所からのがん罹患情報の提出が義務化された。平成 31 年 3 月現在で、214 の病院と 60 の指定診療所 (H30 年度に 1 施設増加)、計 274 医療機関が届出対象医療機関。

○がん登録データの利活用

平成 31 年 3 月 1 日に「熊本県がん登録審議会」を開催し、「がん情報の取扱い」と「がん登録審議会における審査の方針」について審議した。審議した内容をもとに、年度内に全国がん登録情報管理要領を制定する。平成 31 年度は、年 4 回、がん登録審議会を開催する予定であり、がん登録情報の提供申請の可否について、審議する。(※提供申請がなければ審議会は開催しない。)

(1) がんと診断された時からの緩和ケア の推進

①緩和ケアの提供について

○緩和ケアの提供体制の向上

◆「がん緩和ケア提供体制整備事業」の実施

県では、平成 27 年度～平成 30 年度の 4 年間で、熊本大学医学部附属病院緩和ケアセンターを中心とした、「がん緩和ケア提供体制整備事業」に対して助成を行い、県内の緩和医療の充実を図った。主な内容は以下のとおり。

- ・ 緩和ケアに関する専門医や臨床心理士の育成
- ・ 市民公開講座、一般県民への意識調査の実施
- ・ 緩和ケアホットラインの設置

◆「緩和ケア提供体制発展事業」の実施

今後、県では、平成 31 年度～平成 33 年度の 3 年間、熊本大学医学部附属病院緩和ケアセンターを中心とした、「緩和ケア提供体制発展事業」に対して助成し、在宅医療まで含めた県内の緩和医療の更なる充実を図る予定。主な内容は以下のとおり。

- ・ 緩和医療に携わる多施設、多職種による協議会の設置と運用
- ・ 緩和ケアチームによる実地研修の受入体制整備
- ・ 多職種からの緩和ケアに関する相談窓口の設置
- ・ 県内統一の緩和ケアスクリーニングシートの開発と運用

○緩和ケアの普及・啓発の促進

平成 26 年 7 月から、緩和ケア部会が主体となり、県内の緩和ケアに携わる医療従事者を対象に、「熊本緩和ケアカンファレンス」を開催している。平成 30 年度は 14 回の開催（過去最多）を予定しており、医師以外の職種も多数参加している。

【開催実績】

- H26 年度 9 回実施（参加者数延べ 1,095 人）
- H27 年度 12 回実施（参加者数延べ 1,488 人）
- H28 年度 12 回実施（参加者数延べ 1,215 人）
- H29 年度 12 回実施（参加者数延べ 981 人）
- H30 年度 12 回実施（参加者数延べ 1,389 人）※全 14 回中、12 回開催時点

【参考】

＜平成 30 年度テーマ＞ ※一部省略

- ・ 当院で看取った頭頸部腫瘍の一事例
- ・ HIV 感染症の基礎と HIV 診療における注意点
- ・ 地域で支える緩和ケア

- ・ 治療医が学んだ緩和ケア～30余年の馬齢を経て～
- ・ アドバンス・ケア・プランニングについて～患者の生き方をともに考える～
- ・ 心不全の緩和ケアについて考えよう～実際の症例を踏まえて～
- ・ 当院におけるがん患者への治療就労両立支援の取り組みについて
- ・ 現場実践に生かす「臨床倫理」の考え方
- ・ 在宅医が大学病院に戻った取り組む療養選択支援
- ・ 慢性心不全、慢性呼吸不全の在宅緩和ケアを考える
- ・ 終末期における皮膚科医師の介入
- ・ 終末期患者の身体抑制について考える
- ・ 「Cancer Board」～ゲノム医療と緩和
- ・ 「優れて優しく～エクセルシオール！～」

○在宅緩和ケアの推進

- ・ 全てのがん診療連携拠点病院において、がん患者の退院時において、地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護師等との退院前カンファレンスを実施されていることを確認。
- ・ 国指定拠点病院においては、現地調査にて「地域の医療機関等との情報共有、議論する場の開催状況」について確認済。
- ・ 熊本大学医学部附属病院緩和ケアセンターは、医療機関の地域医療連携室や訪問看護ステーション等を対象に「緩和ケアの地域連携に関するアンケート」を実施。

②緩和ケア研修について

○医療従事者への受講勧奨

緩和ケア部会において、各拠点病院の緩和ケア研修会の受講者数や受講率等を情報共有し、医師に限らず、その他の医療従事者の受講勧奨を促進した。

○緩和ケア研修会受講体制の整備

平成30年度からe-learningを導入した新指針による緩和ケア研修会の実施が開始された。平成30年度は、移行期間のため、旧指針と新指針による研修会の両方が開催されたが、平成31年度からは、新指針による研修会が完全施行となる。

【修了者数】

(単位：人)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
医師	149	174	133	169	124	134	354	301	210	160	1,924
その他	129	159	198	246	250	205	229	185	176	151	1,941
計	278	333	331	415	374	339	583	486	386	311	3,865

【受講率】

「施設に所属する医師（非常勤務医師も１人としてカウント）のうち、がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」のうち、緩和ケア研修会を受講した医師の割合。

国指定拠点病院：91.6%（平成31年1月末時点）

県指定拠点病院：77.6%（平成30年9月1日時点）

※ただし、今年度の国指定拠点病院の指定要件の改定に伴い、緩和ケア研修会の受講率の算定方法が次のとおり変更されたため、来年度以降は、算定方法を国の指定要件に合わせたい（目標値は据え置きを予定）。

「自施設に所属する臨床研修医及び１年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師」のうち、緩和ケア研修会を受講した医師の割合。

国指定拠点病院：81.0%（平成31年9月1日時点）

県指定拠点病院：調査中

（２）相談支援

①がん相談支援センター

○がん相談支援センターの周知

◆がん相談支援センターの相談件数

年次	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
相談件数	13,719	19,277	20,553	16,591	16,237

※年次は、１月１日から１２月３１日までの１年間。（出典：拠点病院現況報告書）

平成28年以降は、熊本地震の影響を受けた熊本市立熊本市市民病院の相談件数は含まない。

◆「熊本県がん相談員サポートセンター」の設置

県は、平成27年6月に熊大病院内に設置（事業推進員１名、事務職員１名の計２名を配置）。「がん専門相談員ワーキンググループ」（以下、「がん相談WG」という。）と連携し、主に以下の取組みを実施。

- ・県内がん相談員の質の向上（研修会の実施）
- ・がん相談支援センターの周知啓発（熊本県版がん情報冊子の作成等）
- ・がん患者団体の支援（がんサロンネットワーク熊本の支援等）

◆がん相談支援センターの広報・周知

平成30年10月に、がん相談WGと連携し、従来の内容をより充実させた熊本県版がん情報冊子（第3版）を8,500部作成。がん相談支援センターの認知度向上のため、がん相談WGで「リレー・フォー・ライフ・くまもと」に相談ブースを開設した。がん相談支援センターを紹介するポスター、チラシ、クリアファイル、カード等を作成し、関係機関へ配布した。

◆がん相談 in くまもと森都心プラザ図書館の実施等

広く多くの方に「がん」や「がん相談支援センター」を知ってもらうことを目的に、誰もが気軽に来館できる図書館で、個別相談等を実施した。個別相談者の多くは、普段、医療機関に足を運ぶことがなく、がん相談支援センターの存在を知らないような方であった。

◆がん相談機能向上アンケートの実施

がん相談支援センターの認知度など、熊本県内のがん相談機能の現状を把握するために、平成 27 年度に実施したアンケートと同内容でのアンケートを実施。概要は以下のとおり。がん相談支援センターの認知度は、対象すべてで向上。

※（）内の数値は、前回（H27）調査時の数値。

【拠点病院内医療従事者向け】

●回答者の環境：回答率 76.9%＜対象 18 医療機関 360 名／回答者 277 名＞

- ・ がん相談支援センターの認知度は、88.8%（81.0%）で、前回から、7.8%増加している。
- ・ 業務内容の認知度は、59.6%（57.4%）、連携の経験は 41.2%（37.7%）であり、前回から大きな変化は見られなかった。
- ・ がん相談支援センターに求めるものは、①経済的負担と支援について、②療養生活の過ごし方、③社会との関わり（就労または就学）の順であり、「経済的負担と支援について」が、前回同様最も多かった。
- ・ がんサロンの認知度は 94.9%（98.0%）、ピアサポートを必要と思う人は 88.8%（90.8%）であり、前回から大きな変化は見られなかった。

【県内の医療機関向け】

●回答者の環境：回答率 42.9%＜対象 1,413 医療機関／回答 607 機関＞

- ・ がん相談支援センターの認知度は、56.5%（50.1%）で、前回から 6.4%増加している。
- ・ 業務内容の認知度は 33.1%（29.1%）、連携の経験は 6.1%（6.5%）であり、前回とあまり変わらない。
- ・ がん相談支援センターに求めるものは、①経済的負担と支援について②療養生活の過ごし方③社会との関わり（就労または就学）の順であり、前回と比べ「社会との関わり（就労または就学）」の順位が 7 位から 3 位に上昇した。
- ・ がんサロンの認知度は 65.2%（61.7%）、ピアサポートを必要と思う人は 64.5%（66.1%）であり、前回から大きな変化は見られなかった。

【一般向け】

●回答者の環境：回答率 38.6%＜対象一般の方 520 名：拠点病院内一般の方 360 名、市民公開講座来場者 160 名／回答者 201 名＞

・ がん相談支援センターの認知度は、59.7%（52.5%）で前回から 7.2%増加している。

・ いつ頃知ったかは、治療中が 50.0%（51.1%）、治療後が 15.8%（16.8%）、告知時は 15.0%（7.4%）であり、告知時が前回から 7.6%増加している。

・ 利用したことがあるのは 48.3%（41.1%）であり、前回のから 7.2%増加している。

・ がん相談支援センターで利用したいサービスは①がんの検査・治療・副作用②療養生活の過ごし方③経済的負担と支援についての順であり、前回と比べて上位項目に変化はなかった。

・ がん相談窓口の情報提供があったのは 46.3%（40.3%）であり、前回のから 6.0%増加している。

・ がん相談窓口の情報提供者はのうち医師が 30.2%（22.9%）であり、前回と比べて 7.3%増加している。

・ がんサロンの認知度は 65.7%（64.1%）、参加者は 27.9%（27.1%）であり、前回とあまり変わらない。

・ おしゃべり相談室の認知度は 23.4%（22.6%）と前回とあまり変わらず、利用したことがあるのは 6.5%（11.0%）と減少している。

・ がん相談支援センター、がんサロン、おしゃべり相談室とも利用した方のうち役に立ったと答えた方は 8 割を超えた。

○がん専門相談員の質の向上

◆熊本県がん専門相談員研修会の実施

県内がん相談員（拠点病院以外の相談員を含む）への研修、拠点病院のがん専門相談員への研修を実施し、平成 25 年～平成 29 年で 9 回延べ 589 名が参加。平成 30 年度は「相談対応の質の評価」や「アドバンス・ケア・プランニング」等をテーマに 2 回実施。毎回、熊本市と共に参加し、がん相談員の課題等の共有を図っている。

◆九州地区開催の地域相談フォーラムへの参加

平成 24 年度に熊本で開催された「地域相談フォーラム」が九州各県持ち回りで開催されており、毎年度、県及び県内がん専門相談員が参加。平成 26 年度からは相談員グループワークの時間を活用し、他県の先進事例及び課題等について行政担当者間による意見交換を実施している。

＜参考＞ 過去の開催地

平成 24 年度：熊本 平成 25 年度：福岡 平成 26 年度：長崎
平成 27 年度：鹿児島 平成 28 年度：沖縄 平成 29 年度：大分
平成 30 年度：宮崎 平成 31 年度：佐賀（予定）

○認定がん医療ネットワークナビゲーターとの連携

一般社団法人日本癌治療学会は、拠点病院のがん相談支援業務を補完することを目的に、認定がん医療ネットワークナビゲーター制度に取り組んでおり、本県では、平成 29 年 10 月時点で 8 名だったナビゲーターが、平成 31 年 2 月時点では、23 名（シニアナビ 13 名、ナビ 10 名）に増加。今後、がん相談支援センターの相談員等との連携した取組みについて、がん診療連携協議会相談支援・情報連携部会を中心に検討がなされる予定。

②がんサロンの普及とピアサポートの充実

○がんサロン活動への支援

がん相談員サポートセンターのスタッフが、各サロンの訪問や、がんサロンネットワーク熊本の事務局支援等を行った。平成 30 年 4 月からは、阿蘇医療センターで「阿蘇がんサロン笑がお」が開設され、すべての医療圏でがんサロンが実施されている。

○ピアサポートの充実

◆がんピアおしゃべり相談室の実施

平成 24 年度から、がん患者等が不安や迷いなどの気持ちを整理するきっかけの場として、がん経験者、病院及び行政の協働により、がん経験者による傾聴を主体とした「がんピアおしゃべり相談室」を実施している。平成 30 年度からは、新たに熊本大学医学部附属病院での実施を開始した。現在のピアサポーター登録は 6 名。

＜参考＞ がんおしゃべり相談室（個別面談、無料、予約不要）実施病院

・熊本赤十字病院 がん相談支援センター内 相談日：毎週水曜日、金曜日（受付：午後 1 時～午後 3 時 30 分）
・独立行政法人国立病院機構熊本医療センター がん相談支援センター内 相談日：毎月第 1、2 火曜日（受付：午前 11 時～午後 0 時 30 分）
・熊本大学医学部附属病院 がん相談支援センター内 相談日：毎月第 3 木曜日（受付：午後 1 時～午後 3 時 30 分）

※ 平成 26 年度、27 年度は、熊本市民病院でも実施。

<参考> がんピアおしゃべり相談室実施状況（平成25年1月～）

利用件数 総計 341 件（平成30年度 64 件 ※平成31年2月末時点）

実施病院	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	総計
熊本赤十字病院	11	31	49	34	33	65	46	269
熊本医療センター			8	7	8	13	10	46
熊本市民病院			12	6	—	—	—	18
熊大病院							8	8
合計	11	31	69	47	41	78	64	341

※熊本市民病院は熊本地震の影響により平成28年度は未開催。

◆がんピアサポートセミナーの開催

がんサロン参加者のピアサポートに対する正しい理解を深め、実践力を養成することによって、県内がんサロンの普及・定着を促すとともに、がん患者等の交流を促すため、がんピアサポートセミナーを開催した。平成30年度は、平成30年9月8日と平成31年3月10日の2回開催。

（３）「私のカルテ」による地域との連携

◆熊本県「私のカルテ」がん診療センターの設置

平成22年度から熊大病院内に設置（平成22年度～27年度がん診療地域連携クリティカルパス支援事業でコーディネーター4名、事務職員1名の計5名、平成28年度からは、コーディネーター2名、事務職員1名の計3名を配置）。がん診療連携協議会相談支援・情報連携部会と連携し、「私のカルテ」、「私のノート」に関する研修会、県民公開講座、技術的助言、相談対応、意見交換等を実施。平成30年度からは、「私のノート」のA5版「私の日記」の作成・配布を開始。「私のカルテ」の導入件数及び継続利用割合は、いずれも増加した。

<参考> 「私のカルテ」の年間導入件数及び継続利用割合

がん種	H26	H27	H28	H29
胃	148	149	121	167
大腸	195	226	188	167
肺	39	61	42	40
乳	118	178	132	156
肝臓	34	12	16	19
前立腺	139	114	48	156
婦人科	22	15	41	76
その他	20	6	12	9
計	715	761	600	790
継続利用割合	65%	66%	61%	73%

※継続利用割合は利用停止分を除いた数（不明の数は未利用に含む）。

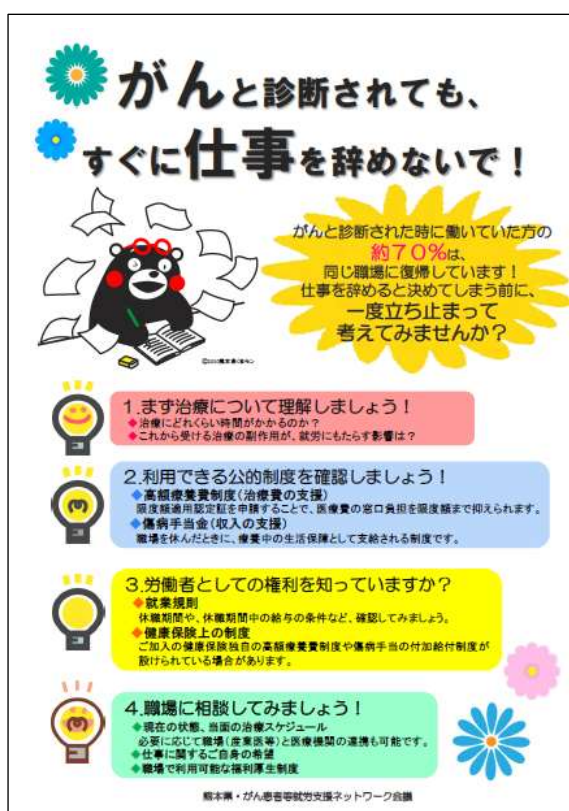
(4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題

①就労支援について

○就労支援体制の整備

- ・平成 30 年 8 月に「がん患者等就労支援ネットワーク会議」を開催し、「就労支援の取組みをがん患者に伝える仕組みについて」と「医療従事者、経営者及び人事担当者等に対する普及啓発について」検討した。
- ・同会議の内容を基に、平成 29 年度に患者の早期離職防止のために作成した「がん患者等就労支援リーフレット」の内容を見直し、見やすい内容に改良した。今年度中に拠点病院を中心に、がんサロンや熊本県産業保健総合支援センター、ハローワーク等へ配布する予定。拠点病院に対しては、がんの診断時等、できる限り早期にがん患者の手元に届くよう配慮を呼びかけていく。

【2018 年度版がん患者等就労支援リーフレット】



(表)



(裏)

○関係団体による就労支援

- ・熊本県産業保健総合支援センターは、平成 30 年 11 月に医療機関に勤務する医療従事者（医師、看護師、MSW 等）や企業等において両立支援に携わる方を対象とした、「両立支援コーディネーター基礎研修」を実施した。
- ・平成 30 年 11 月に熊本労働局、熊本産業保健総合支援センター主催、熊本県地域両立支援推進チーム（県も参加）共催にて、事業主や人事担当者を対象とした「治療と仕事の両立支援セミナー」を開催した。

- ・平成 30 年 8 月から大腸肛門病センター高野病院で、平成 31 年 1 月から熊本赤十字病院で、ハローワーク熊本による、がん等の長期療養者を対象とした出張相談が開始された。同出張相談の実施医療機関は、県内で 3 か所となった。

【参考】平成 27 年 12 月 熊本大学医学部附属病院にて開始。

②就労以外の社会的な問題について

がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に関する正しい知識の普及啓発のため、平成 30 年 9 月 6 日に、「がんの治療に伴う外見変化への支援～あなたらしく生活するために～」の内容で、がんピアサポートセミナーを開催した。

（５）ライフステージ（小児、ＡＹＡ世代、高齢者）に応じたがん対策

○小児がん治療の連携体制の構築

平成 30 年 7 月 31 日に「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」が改定された。改定された要件で、平成 31 年 2 月に 15 の小児がん拠点病院が指定された。九州・沖縄ブロックでは、九州大学病院が指定された。

○ＡＹＡ世代のがん

平成 30 年 5 月に、国立がん研究センターは、初めて 15 歳～39 歳のＡＹＡ世代（思春期・若年成人）の罹患状況等のデータを公表し、がんと診断される人の数は年間 21,400 人に上るとされた。本県では、平成 26 年の「熊本県のがん登録」のデータによると、276 人。今年度は、熊本県版がん情報冊子（第 3 版）において、ＡＹＡ世代のがんについて、従来よりも内容を充実させ、情報提供の強化を図った。

○高齢者のがん

国が策定予定の高齢者のがん診療に関する診療ガイドラインについて、必要に応じて、拠点病院に応じて情報提供を行う。

(1) がんに関する知識の普及啓発

○緩和ケアについて

平成 30 年度の県民公開講座は台風の影響で中止となったが、当日の県説明資料を熊本大学医学部附属病院緩和ケアセンターの広報誌に掲載。平成 31 年度は、引き続き、同センター主催の県民公開講座を開催し、一般県民に対する緩和ケアやアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の正しい知識の普及啓発を図る。

＜参考＞緩和ケアセンター主催県民公開講座開催実績

平成 27 年度 2 回実施 （参加者数 538 人）※延べ人数
 平成 28 年度 2 回実施 （参加者数 191 人）※延べ人数
 平成 29 年度 1 回実施 （参加者数 82 人）

○若い世代（大学生等）へのがん予防講演会（再掲）

大学で婦人科がんに関する講演会を開催。適切な生活習慣の重要性とがん検診の啓発を実施。（4 回、約 530 人参加）

(2) 学校におけるがん教育

- ・文部科学省の調査によると、熊本県の平成 29 年度のがん教育実施率は、小学校 41%、中学校 65%、高等学校が 57%であり、中学校、高等学校においては半数を上回った。
- ・がん教育を実施した学校のうち、外部講師を活用した学校の割合は、小学校 28%、中学校 9%、高等学校 13%だった。
- ・県では外部講師派遣リスト（外部講師の派遣が可能な団体の一覧）を平成 29 年度に県ホームページに公開。今年度は、年度内に当該リストの更新を行い、県ホームページに公開する予定。

【参考】

外部講師派遣リスト団体数内訳

医療機関	市町村・保健所	患者団体
16	7	2

県及び熊本県がん診療連携協議会は、災害時におけるがん診療情報として必要な情報の検討やその情報を共有する仕組みについて検討し、体制を整備することとしており、平成 30 年度は、仕組みの要領を作成し、その要領に沿った整備を進めている。要領の概要は以下のとおり。

災害時がん診療情報共有要領（熊本県）

本要領は、以下のいずれかの場合に適用する。

- ・ 県内で震度 6 以上の地震が発生した場合
- ・ 県内でがん診療に影響が出る恐れのある大規模災害が発生した場合
- ・ 近隣県で震度 7 以上の地震が発生した場合

① いつ（タイミング）

- ・ 災害発生後、12 時間以内に初報
- ・ 初報後、毎日 2 回、3 日間、9 時・15 時までに
- ・ 4 日目以降、毎日 1 回、15 時までに
- ・ 1 ヶ月以降は、週に 1 回、火曜日、15 時までに
- ・ 終了は、災害対策本部の解散または緊急性がないと判断される時

② 何を（情報）

- ・ 診療内容（外来、入院、がん相談支援、手術、化学療法、放射線療法、緩和ケア）
毎の診療状況（通常通り、一部制限、不可、再開見込み）等

③ 誰が誰に（集約ルート）

- ・ がん拠点病院に災害時がん情報担当を置く。
- ・ 災害時がん情報は「がん相談支援センター」に集約する。
- ・ 各がん拠点病院の災害時がん情報担当は、県に「災害時情報共有シート」を送る。
- ・ がん診療連携協議会（以下、「協議会」という。）は、必要に応じて、協議会の情報を取りまとめ、県に取りまとめた情報を送る。

④ 伝達手段

- ・ メールまたは FAX、SNS で送付

⑤ 周知・開示（周知ルート）

- ・ 県は、情報を取りまとめ、県ホームページに掲載。
- ・ 県は、取りまとめた情報を国立がん研究センターに送り、国立がん研究センターのホームページへの掲載を依頼する。
- ・ 県は、取りまとめた情報を、各がん拠点病院の担当者に周知する。
- ・ 各がん拠点病院の担当者は、各がん拠点病院のがん相談支援センターに周知する。
- ・ 各がん拠点病院のがん相談支援センターは、院内に周知する。

⑥ 本要領を実現する具体的手順・方法

- ・ 県は、県ホームページ「災害時がん情報」を新設する。
- ・ 県を通じて、県内のがん拠点病院の他、医師会、薬剤師会、看護協会、自治体に通知する。
- ・ 県外の医療機関、学会、団体等からの問い合わせに関しては、適宜、県及び協議会で対応する。

その他のがん対策に関する動き

○がんゲノム医療について

- ・平成 30 年 2 月、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として、がんゲノム医療の中核となる「がんゲノム医療中核拠点病院」（全国 11 か所）が指定された。
- ・中核拠点病院と連携してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」は、平成 30 年 10 月時点で、全国 135 か所が指定されている。本県では熊本大学医学部附属病院が、がんゲノム医療連携病院として指定されている。